

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公表番号】特表2018-522469(P2018-522469A)

【公表日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-564598(P2017-564598)

【国際特許分類】

H 04 N 21/238 (2011.01)

H 04 N 21/84 (2011.01)

H 04 N 19/70 (2014.01)

【F I】

H 04 N 21/238

H 04 N 21/84

H 04 N 19/70

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月5日(2019.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上の画像を表す符号化ビットストリームをカプセル化する方法であって、前記カプセル化されたビットストリームはデータパートとメタデータパートとを含み、該方法は、

单一の画像及び／又は单一の画像の組のサブ画像又は画像を表す前記データパートの部分を識別する画像アイテム情報を与えることと、

1つ以上の画像に関連する表示パラメーター及び／又は変換演算子を含むパラメーターを含む画像記述情報を与えることと、

前記ビットストリームを、前記与えられた情報とともに、カプセル化されたデータファイルとして出力することと、

を含み、

前記画像アイテム情報は、前記画像記述情報の少なくとも一部を含んだ1つ以上の特性を含み、前記画像記述情報は1つ以上のボックスにおいて規定される、方法。

【請求項2】

前記画像アイテム情報及び各画像アイテム情報の特性はボックスにおいて規定され、該特性のボックスはボックスのテーブルを形成するために編成される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

各特性は、出現順又は前記ボックスのテーブル内の対応するボックスに従うことによつて、前記サブ画像、又は前記画像及び／又は前記单一の画像の組に適用される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記サブ画像又は前記单一の画像及び／又は前記单一の画像の組はビデオシーケンスに関連し、前記画像アイテム情報の特性のうちの1つは前記ビデオシーケンスの初期化情報を参照する1つ以上の初期化パラメーターを含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の

方法。

#### 【請求項 5】

幾つかのサブ画像又は单一の画像及び／又は单一の画像の組の中で共有される前記画像記述情報の部分が1つの専用共有ボックス内で規定され、各画像記述情報は、検討対象の画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報にリンクするためのリンク構造を介して検索可能であり、前記リンク構造は、

検討対象の画像アイテム情報ごとの第1の識別子であって、該第1の識別子は、画像アイテム情報の特性として規定され、前記専用共有ボックス内の同じ値を有する第2の識別子を参照する、第1の識別子と、

前記専用共有ボックス内に含まれる1つ又は幾つかの第2の識別子であって、各第2の識別子は1つの画像記述情報を参照する、1つ又は幾つかの第2の識別子と、  
を含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項 6】

幾つかのサブ画像又は单一の画像及び／又は单一の画像の組の中で共有される画像記述情報の部分は2つの専用共有ボックス内で規定され、一方の共有ボックスは前記表示パラメーターに関連し、他方の共有ボックスは前記変換演算子に関連し、各画像記述情報は、前記画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報にリンクするためのリンク構造を介して検索可能である、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項 7】

前記リンク構造は、前記画像アイテム情報と少なくとも1つの画像記述情報をリンクする2つの参照タイプパラメーターを含み、各参照タイプパラメーターは、前記専用共有ボックスのうちの1つに特有である、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項 8】

前記リンク構造は、

検討対象の画像アイテム情報ごとの第1の識別子及び第2の識別子であって、該第1の識別子は、画像アイテム情報の特性として規定され、前記表示パラメーターに関連する前記専用共有ボックス内の第3の識別子を参照し、該第2の識別子は、画像アイテム情報の特性として規定され、前記変換演算子に関連する前記専用共有ボックス内の第4の識別子を参照する、第1の識別子及び第2の識別子と、

前記表示パラメーター及び前記変換演算子に関連する前記専用共有ボックス内にそれぞれ含まれる1つ又は幾つかの第3の識別子及び第4の識別子であって、各第3の識別子及び第4の識別子はそれぞれ、表示パラメーター及び変換演算子を参照する、1つ又は幾つかの第3の識別子及び第4の識別子と、

を備える、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項 9】

前記表示パラメーターのうちの1つは、单一の画像の部分に対応する单一の画像の組を規定するためのグリッドである、請求項1～8のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項 10】

前記单一の画像の組からの前記画像は同じ单一の画像に関連する、請求項1～9のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項 11】

1つ以上の画像を表すカプセル化されたビットストリームを取得する方法であって、前記カプセル化されたビットストリームは符号化データパートと、メタデータパートとを含み、該方法は、

单一の画像及び／又は单一の画像の組のサブ画像又は画像を表すデータパートの部分を識別する画像アイテム情報を取得することと、

1つ以上の画像に関連する表示パラメーター及び／又は変換演算子を含むパラメーターを含む画像記述情報を取得することと、

前記ビットストリームを、決定された情報とともに、カプセル化されたデータファイルとして抽出することと、

を含み、

前記画像アイテム情報は、前記画像記述情報の少なくとも一部を含んだ1つ以上の特性を含み、前記画像記述情報は1つ以上のボックスにおいて規定される、方法。

【請求項12】

前記画像アイテム情報及び各画像アイテム情報の特性はボックスにおいて規定され、該特性のボックスはボックスのテーブルを形成するために編成される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

各特性は、出現順又は前記ボックスのテーブル内の対応するボックスに従うことによって、前記サブ画像、又は前記画像及び／又は前記单一の画像の組に適用される、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記サブ画像又は前記单一の画像及び／又は前記单一の画像の組はビデオシーケンスに関連し、前記画像アイテム情報の特性のうちの1つは前記ビデオシーケンスの初期化情報を参照する1つ以上の初期化パラメーターを含む、請求項1～13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

幾つかのサブ画像又は单一の画像及び／又は单一の画像の組の中で共有される前記画像記述情報の部分は1つの専用共有ボックス内で規定され、各画像記述情報は、検討対象の画像アイテム情報を、少なくとも1つの画像記述情報にリンクするためのリンク構造を介して検索可能であり、前記リンク構造は、

検討対象の画像アイテム情報ごとの第1の識別子であって、該第1の識別子は、画像アイテム情報の特性として規定され、前記専用共有ボックス内の同じ値を有する第2の識別子を参照する、第1の識別子と、

前記専用共有ボックス内に含まれる1つ又は幾つかの第2の識別子であって、各第2の識別子は1つの画像記述情報を参照する、1つ又は幾つかの第2の識別子と、  
を含む、請求項11～14のいずれか一項に記載の方法。

【請求項16】

幾つかのサブ画像又は单一の画像及び／又は单一の画像の組の中で共有される画像記述情報の部分は2つの専用共有ボックス内で規定され、一方の共有ボックスは前記表示パラメーターに関連し、他方の共有ボックスは前記変換演算子に関連し、各画像記述情報は、前記画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報にリンクするためのリンク構造を介して検索可能である、請求項11～14のいずれか一項に記載の方法。

【請求項17】

前記リンク構造は、前記画像アイテム情報と少なくとも1つの画像記述情報とをリンクする2つの参照タイプパラメーターを含み、各参照タイプパラメーターは、前記専用共有ボックスのうちの1つに特有である、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記リンク構造は、

検討対象の画像アイテム情報ごとの第1の識別子及び第2の識別子であって、該第1の識別子は、画像アイテム情報の特性として規定され、前記表示パラメーターに関連する前記専用共有ボックス内の第3の識別子を参照し、該第2の識別子は、画像アイテム情報の特性として規定され、前記変換演算子に関連する前記専用共有ボックス内の第4の識別子を参照する、第1の識別子及び第2の識別子と、

前記表示パラメーター及び前記変換演算子に関連する前記専用共有ボックス内にそれぞれ含まれる1つ又は幾つかの第3の識別子及び第4の識別子であって、各第3の識別子及び第4の識別子はそれぞれ、表示パラメーター及び変換演算子を参照する、1つ又は幾つかの第3の識別子及び第4の識別子と、

を備える、請求項16に記載の方法。

【請求項19】

前記表示パラメーターのうちの1つは、单一の画像の部分に対応する单一の画像の組を規定するためのグリッドである、請求項11～18のいずれか一項に記載の方法。

【請求項20】

前記单一の画像の組からの前記画像は同じ单一の画像に関連する、請求項11～19のいずれか一項に記載の方法。

【請求項21】

請求項1～10のいずれか一項に記載の方法を実施するために構成される、1つ以上の画像を表す符号化ビットストリームをカプセル化するためのデバイス。

【請求項22】

請求項11～20のいずれか一項に記載の方法を実施するために構成される、1つ以上の画像を表すカプセル化されたビットストリームを処理するためのデバイス。

【請求項23】

請求項21に記載のデバイスと、  
前記デバイスからのファイルを処理するための、請求項22に記載のデバイスと、  
を備える、システム。

【請求項24】

請求項1～20のいずれか一項に記載の方法をコンピュータが実行するためのプログラム。

【請求項25】

1つ以上の画像を表す符号化ビットストリームをカプセル化する方法であって、前記カプセル化されたビットストリームはデータパートとメタデータパートとを含み、該方法は、

单一の画像及び／又は单一の画像の組のサブ画像又は画像を表す前記データパートの部分を識別する画像アイテム情報を与えること、

1つ以上の画像に関連する表示パラメーター及び／又は変換演算子を含むパラメーターを含む画像記述情報を与えること、

前記ビットストリームを、前記与えられた情報とともに、カプセル化されたデータファイルとして出力すること、  
を含み、

前記画像記述情報は、1つ又は2つの専用ボックス内で規定され、各画像記述情報は、前記画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報にリンクするためのリンク構造を介して検索可能である、方法。

【請求項26】

前記画像記述情報は1つの専用ボックス内で規定され、前記リンク構造は、前記画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報をリンクする参照タイプパラメーターを含む、請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記画像記述情報は1つ又は2つの専用ボックス内で規定され、前記リンク構造は、前記画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報をリンクするためのインデックスの1つ又は2つの組を含み、各組は前記専用ボックスのうちの1つに関連付けられる、請求項25に記載の方法。

【請求項28】

前記画像記述情報は2つの専用ボックス内で規定され、一方のボックスは前記表示パラメーターに関連し、他方のボックスは前記変換演算子に関連する、請求項25又は27に記載の方法。

【請求項29】

前記画像記述情報は2つの専用ボックス内で規定され、前記リンク構造は、前記2つの専用ボックスのうちのそれぞれ1つに関連付けられる2つの参照タイプパラメーターを含み、各参照タイプパラメーターは、前記画像アイテム情報を、前記関連付けられる専用ボックス内の少なくとも1つの画像記述情報をリンクする、請求項28に記載の方法。

**【請求項 3 0】**

1つ以上の画像を表すカプセル化されたビットストリームを取得する方法であって、前記カプセル化されたビットストリームは符号化データパートと、メタデータパートとを含み、該方法は、

单一の画像及び／又は单一の画像の組のサブ画像又は画像を表すデータパートの一部分を識別する画像アイテム情報を取得することと、

1つ以上の画像に関連する表示パラメーター及び／又は変換演算子を含むパラメーターを含む画像記述情報を取得することと、

前記ビットストリームを、決定された情報とともに、カプセル化されたデータファイルとして抽出することと、  
を含み、

前記画像記述情報は、1つ又は2つの専用ボックス内で規定され、各画像記述情報は、前記画像アイテム情報を少なくとも1つの画像記述情報にリンクするためのリンク構造を介して検索可能である、方法。

**【請求項 3 1】**

前記画像記述情報は1つの専用ボックス内で規定され、前記リンク構造は、前記画像アイテム情報と少なくとも1つの画像記述情報をリンクする参照タイプパラメーターを含む、請求項3\_0に記載の方法。

**【請求項 3 2】**

前記画像記述情報は1つ又は2つの専用ボックス内で規定され、前記リンク構造は、前記画像アイテム情報と少なくとも1つの画像記述情報をリンクするためのインデックスの1つ又は2つの組を含み、各組は前記専用ボックスのうちの1つに関連付けられる、請求項3\_0に記載の方法。

**【請求項 3 3】**

前記画像記述情報は2つの専用ボックス内で規定され、一方のボックスは前記表示パラメーターに関連し、他方のボックスは前記変換演算子に関連する、請求項3\_0又は3\_2に記載の方法。

**【請求項 3 4】**

前記画像記述情報は2つの専用ボックス内で規定され、前記リンク構造は、前記2つの専用ボックスのうちのそれぞれ1つに関連付けられる2つの参照タイプパラメーターを含み、各参照タイプパラメーターは、前記画像アイテム情報と、前記関連付けられる専用ボックス内の少なくとも1つの画像記述情報をリンクする、請求項3\_3に記載の方法。

**【請求項 3 5】**

請求項2\_5～2\_9のいずれか一項に記載の方法を実施するために構成される、1つ以上の画像を表す符号化ビットストリームをカプセル化するためのデバイス。

**【請求項 3 6】**

請求項3\_0～3\_4のいずれか一項に記載の方法を実施するために構成される、1つ以上の画像を表すカプセル化されたビットストリームを処理するためのデバイス。

**【請求項 3 7】**

請求項3\_5に記載のデバイスと、  
前記デバイスからのファイルを処理するための、請求項3\_6に記載のデバイスと、  
を備える、システム。

**【請求項 3 8】**

請求項2\_5～3\_4のいずれか一項に記載の方法をコンピュータが実施するためのプログラム。